

再評価結果（平成26年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：茅野 牧夫

事業名 一般国道56号 <small>かたさか</small> 片坂バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 四国地方整備局																					
起終点 自：高知県高岡郡四万十町金上野 至：高知県幡多郡黒潮町拳ノ川	延長 6.1km																						
事業概要 国道56号は、高知県高知市を起点として、愛媛県松山市に至る全長約330kmの主要幹線道路であり、高知西南地域の産業・経済・生活を支える大動脈である。このうち、片坂バイパスは、線形不良・災害危険箇所が多い等、様々な課題を抱えている現道区間8.7kmの代替路線を形成する。 四万十町と黒潮町間にある「片坂」は最急縦断勾配 <i>i</i> =7.0%、 <i>R</i> =80m以下7箇所（最小曲線半径 <i>R</i> =55m）など急勾配、急カーブの連続で交通の隘路となっており、災害危険箇所も多い。よって、当区間にバイパスが整備されれば、時間短縮が図られると共に、現在の国道56号の機能を代替することになり、災害時のリダンダンシーも確保される。さらに、『四国8の字ネットワーク』の一翼を担い、規格の高い信頼性のあるネットワークを延伸し、高知中心部と高知西南地域の連携の強化を図るほか、災害時における広域交通ネットワーク確保を目的とする高規格幹線道路である。																							
H17年度事業化	H16年度都市計画決定 (H-年度変更)	H21年度用地着手																					
全体事業費 250億円 事業進捗率 約28% 供用済延長 0.0km																							
計画交通量 7,000台/日																							
費用対効果分析結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">B/C (事業全体)</td> <td style="width: 20%;">1.02</td> <td style="width: 20%;">総費用 (事業全体)</td> <td style="width: 20%;">137/247億円</td> <td style="width: 20%;">総便益 (事業全体)</td> <td style="width: 20%;">253/253億円</td> <td rowspan="3" style="width: 20%; vertical-align: top;">基準年 平成25年</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>1.8</td> <td>事業費：123/233億円</td> <td>走行時間短縮便益：210/210億円</td> <td>走行経費減少便益：32/32億円</td> <td>交通事故減少便益：11/11億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費：14/14億円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	B/C (事業全体)	1.02	総費用 (事業全体)	137/247億円	総便益 (事業全体)	253/253億円	基準年 平成25年	(残事業)	1.8	事業費：123/233億円	走行時間短縮便益：210/210億円	走行経費減少便益：32/32億円	交通事故減少便益：11/11億円			維持管理費：14/14億円							
B/C (事業全体)	1.02	総費用 (事業全体)	137/247億円	総便益 (事業全体)	253/253億円	基準年 平成25年																	
(残事業)	1.8	事業費：123/233億円	走行時間短縮便益：210/210億円	走行経費減少便益：32/32億円	交通事故減少便益：11/11億円																		
		維持管理費：14/14億円																					
感度分析の結果 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"> 【事業全体】 交通量：B/C= 0.9 ~ 1.2 (交通量±10%) 事業費：B/C= 0.97~1.1 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 0.99~1.1 (事業期間±20%) </td> <td style="width: 50%;"> 【残事業】 交通量：B/C= 1.6~2.1 (交通量±10%) 事業費：B/C= 1.7~2.0 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 1.8~1.9 (事業期間±20%) </td> </tr> </table>							【事業全体】 交通量：B/C= 0.9 ~ 1.2 (交通量±10%) 事業費：B/C= 0.97~1.1 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 0.99~1.1 (事業期間±20%)	【残事業】 交通量：B/C= 1.6~2.1 (交通量±10%) 事業費：B/C= 1.7~2.0 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 1.8~1.9 (事業期間±20%)															
【事業全体】 交通量：B/C= 0.9 ~ 1.2 (交通量±10%) 事業費：B/C= 0.97~1.1 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 0.99~1.1 (事業期間±20%)	【残事業】 交通量：B/C= 1.6~2.1 (交通量±10%) 事業費：B/C= 1.7~2.0 (事業費±10%) 事業期間：B/C= 1.8~1.9 (事業期間±20%)																						
事業の効果等 国道56号の四万十町から黒潮町における線形不良の解消や災害危険箇所を回避するとともに、高知西南地域から高知市内へのアクセスの向上による地域の産業・観光振興の支援など、多様な整備効果が期待できる。																							
①円滑なモビリティの確保 ・現道等の時間損失の削減が見込まれる ・現道等の路線バスの利便性や快適性向上 ・黒潮町から高知龍馬空港へのアクセス向上																							
②物流効率化の支援 ・高知県西南部における農林水産品（カツオ等）の流通の利便性の向上が見込まれる																							
③国土・地域ネットワークの構築 ・高知県における四国8の字ネットワークの形成に寄与する ・日常活動圏中心都市（黒潮町～四万十町）へのアクセス向上																							
④個性ある地域の形成 ・観光資源が多くある高知西南地域へのアクセス向上																							
⑤安全で安心できるくらしの確保 ・二次医療施設（幡多けんみん病院、くぼかわ病院）から三次医療施設（高知赤十字病院、高知医療センター）への搬送時間が短縮し、重篤患者の救命率向上が見込まれる																							
⑥災害への備え ・国道56号が通行止めになった場合の代替路を形成する ・国道56号は第一次緊急輸送道路に指定されている ・南海トラフ巨大地震など災害時における救急輸送道路のリダンダンシーの確保 ・国道56号の防災危険箇所が回避される																							

⑦地球環境の保全

- ・CO2排出量の削減が見込まれる

⑧生活環境の改善・保全

- ・NOX、SPM排出量の削減が見込まれる

⑨その他

- ・線形不良箇所が解消されることで危険箇所の減少

関係する地方公共団体等の意見

地域から頂いた主な意見等：

- ・高知県、黒潮町、一般国道56号バイパス建設促進期成同盟会、四国横断自動車道高知県促進期成会から本事業の整備推進について、積極的な要望活動が続けられている。

高知県知事の意見：

- ・事業継続に異議はありません。一般国道56号の当区間は、急峻な地形のため線形が悪く、災害危険箇所が多く残っておりますので、一刻も早い改善が望まれています。また、南海トラフ地震などの大規模災害時に、「命の道」となる四国8の字ネットワークを構成し、高知県西南部における産業や観光振興に重要な役割を果たす路線であることから、早期の供用を目指し、より一層の事業進捗をお願いします。

事業評価監視委員会の意見

- ・「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・平成21年3月 須崎道路 L=4.6km 2車線開通
- ・平成22年6月～平成23年3月 高速道路無料化社会実験（高知IC～須崎東IC）実施
- ・平成23年3月 四国横断自動車道（須崎西IC～中土佐IC）L=7.0km 2車線開通
- ・平成24年12月 四国横断自動車道（中土佐IC～四万十町中央IC）L=14.8km 2車線開通

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・平成25年5月末で用地取得率約93%、平成25年3月末で事業進捗率約28%。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・平成30年度開通予定

施設の構造や工法の変更等

- ・今後も新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造等の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

- ・以上の事業効果等の内容、事業評価監視委員会における審議、知事等の意見を踏まえると、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。